

公益財団法人北海道農業公社
平成26年度 第1回入札監視委員会審議概要

開催日 平成26年4月24日(木)
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 (弁護士)
委 員 太田 武司 (公認会計士、税理士)
委 員 長澤 徹明 (北海道大学名誉教授)

議事等

1 報告事項

- (1) 平成25年度入札結果に関する状況について
- (2) 平成25年度下期(10月～3月)入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 平成25年度下期(10月～3月)に関する抽出案件の審議について【総件数6件】

○建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 豊頃地区 第2工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 計根別東西部地区 第5.2工区
- ウ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 西春別第2地区 第5.3工区

○建設工事【工事希望型指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 豊頃地区 第3工区

○建設工事【指名競争入札】

- ア 公社営農場リース事業 2.5浜中地区 第2工区

○委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 計根別東西部地区 第4委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○制限付一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none">入札参加資格の設定に当たっては、競争性の確保及び地域性を考慮の上、応札可能者数を確保しているとの説明があったが、その際の地域要件等の設定の考え方を確認したい。本工区においては、入札の参加申請していた6者のうち4者が設計図書等閲覧期間中に入札を辞退している。何か事情等があるのか。入札参加資格要件である地域要件については、地域の活性化・振興に配慮しようというような考え方はあるのか。審議資料の競争入札審査委員会審議資料・資格審査表に「企業評点」の項目があるが、審査等にどの程度反映されているものなのか。入札に参加する者に必要な資格として、「本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。」という要件がある。しかし、本工区の受注者が申請している類似工事实績は本工事と違う種類のものと思われる。本工区における同種工事の考え方について確認したい。	<ul style="list-style-type: none">制限付一般競争入札については、地域要件などを設定した上で、応札可能者数が原則20者以上となるよう努めておりますが、地域要件を振興局範囲で設定した場合、発注工事の種類、発注支所の地域状況等によっては競争性が確保できないこともあり、その場合は地域要件を振興局範囲から道内範囲に広げて要件設定を行うこともあります。入札を辞退した4者の辞退理由は、申請者の積算金額が事前公表している予定価格に収まらない、工期内に工事を完了させることが困難であるといったものです。入札参加申請者が設計図書等を閲覧し、工事の実施に向け検討した上での入札辞退と思われます。地域要件の設定に当たっては、契約の適正な履行及び競争性を確保できる範囲内において、一定地域内に主たる営業所を有することを基本としていますので、結果として、地域の活性化等の考えも地域要件の設定に含まれるものではないかと思えます。企業評点は企業が健全な経営活動を行っているかなど、信用調査会社が第三者機関として評価しているものです。 企業評点等により信用度の低下が見受けられる場合については、民事再生法等の申請がなされていないかどうかの確認を行うことがあります。この信用調査の数値等をもって、入札への参加を制限するようなことはしておりません。本工区については、入札説明書別記に記載があるとおり、本工事の粗飼料調整貯蔵施設の他、家畜排せつ物処理施設や土木工事に係るコンクリート構造物の施工実績についても、本工事の同種工事として取扱っております。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>○工事希望型指名競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事希望型指名競争入札については、入札参加希望者に技術提案書の提出を求めているが、この技術提案書の記載内容等は当該工事に対しどのような影響を与えるのか。 <p>○指名競争入札（委託業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本委託業務については、指名選考基準のAからDまでの選考過程を得て、8者を選定しているとのことであるが、委託業務における指名業者数ほどの程度を目安としているのか。 先ほどの建設工事における指名競争入札では指名選考基準のAからCまでの選考過程を得て5者を選定し、更に+d 1基準において6者の選定を行い、併せて11者の指名業者数となっている。この取扱いの違いについて確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術提案書については、入札参加希望者の当該工事に対する技術的適性等を把握するために提出を求めています。また、本工事の実施に当たっては技術提案書の記載内容に沿った対応等も求めています。 委託業務につきましては、原則7者以上を指名選考しております。 先ほどの建設工事につきましても、指名業者数の取扱いとしては原則7者以上を指名選考することになっております。本工事の指名選考におきましては、AからCまでの指名選考基準で業者選定を行ったところ、指名業者数が7者に満たなかったことから、+d 1基準に該当する者を選定したという経緯にあります。なお、+d 1基準が6者となった理由につきましては、+d 1基準を満たす者が6者該当した結果となっております。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。

(2) 平成25年度入札契約制度に関する入札監視委員会の所管事務総括について

【意見の具申又は勧告】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第8に基づく「意見の具申又は勧告」に関し、平成25年度の抽出案件に係る審議又は現地調査の結果から、入札・契約手続の運用状況等について、適切を欠くなど是正すべきことはなかったと判断する。

【再苦情の処理】

公益財団法人北海道農業公社入札監視委員会の運営に関する事務処理要領第9に基づく「再苦情の処理」に関し、平成25年度の工事等における全案件について、再苦情の申立てはなかった。

3 協議事項

(1) 平成26年度入札監視委員会の活動方針について

ア 平成26年度建設工事・委託業務発注予定一覧

イ 平成26年度建設工事発注予定概要

ウ 平成26年度委託業務発注予定概要

エ 平成26年度入札監視委員会の活動方針（案）について

(2) その他

【次回入札監視委員会の開催について】

平成26年度第2回入札監視委員会の開催は、平成26年10月23日(木)公益財団法人北海道農業公社5階会議室で午後1時30分から行う。